1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(令和7年4月1日採用)

	試験	採用	≑L
	男性	女性	計
消防職	0人	1人	1人

(2) 採用試験の実施状況 (令和6年度実施)

	採用予定者数	申込者数	第1次試験 受験者数(A)	第1次試験 合格者数	最終合格 者数(B)	競争率 (A)/(B)
消防職	3 人	30 人	28 人	18 人	3 人	10 倍

(3) 退職の状況 (令和6年度)

定年退職	勧奨退職	普通退職	死亡退職	免職	その他	計
2 人	0人	3 人	0人	0人	1人(再任用)	6人

(4) 昇任・昇格の状況 (令和7年度)

部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級
1人	1人	4 人	3 人	10 人

(5) 職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分		耶	00000000000000000000000000000000000000				対前	年増減数((人)	
四万	令和3	令和4	令和 5	令和6	令和7	令和3	令和4	令和 5	令和 6	令和7
消防職	145	150	152	153	149	▲ 5	5	2	1	▲ 4
再 任 用	9	8	4	4	5	4	1	▲ 4	0	1
計	154	158	156	157	154	1	4	▲2	1	▲ 3

※再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため、定年退職者等のうち、改めて任用される職員であり、現在、暫定再任用職員 (短時間勤務職員)が在籍しています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和6年度普通会計決算)

住	民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率
(令	和7年1月1日)	千円	千円	千円	(B) / (A)
	86,455 人	2, 315, 845	35, 697	1, 224, 040	52. 8%

(2) 職員給与費の状況(令和6年度普通会計決算)

職員数		給与費	(千円)		一人当たり給与費
(A)	給料	給料 職員手当 期末勤勉手当 計(B)			(B) / (A)
157 人	572, 844	177, 047	230, 235	980, 126	6,242 (千円)

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(令和7年1月1日)
304, 057 円	386. 158 円	36.6 歳

[※]平均給与月額は、給料月額に職員手当を加算した額です。

(4)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区	分	初任給
消防職	大学卒	230, 300 円
	短大卒	214,000 円
	高校卒	198,000円

(5)級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
標準的な職務内容	係員	主任	係長	課長 補佐	課長	次長	消防長	計
職員数	22 人	32 人	62 人	21 人	9人	2人	1人	154 人
() は再任用職員数		(2人)	(3人)					(5人)
構成比	14. 3%	22%	42.2%	13.7%	5.8%	1.3%	0.7%	100.0%

(6) 職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計	備考
6月期	1.25 (0.7) 月分	1.05 (0.5) 月分	2.3 (1.2) 月分	職制上の段階、職務の級等
12 月期	1.25 (0.7) 月分	1.05 (0.5) 月分	2.3 (1.2) 月分	・ 眼前上の段階、駆然の核寺 による加算措置有
計	2.5 (1.4) 月分	2.1 (1.0) 月分	4.6 (2.4) 月分	による加昇相直有

()内は暫定再任用職員

イ 退職手当

区分	勤続 20 年	続 20 年 勤続 25 年		最高限度	
自己都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575月分	47.709月分	
勧奨・定年	24. 586875 月分	33.27075 月分	47.709月分	47.709月分	

ウ 特殊勤務手当

手当名	具体的内容		合方法・金額	備考
出動手当	水火災その他の災害の現場作業に従事したとき。	1回	350 円	
救急手当	消防法に基づき救急業務に従事したとき。	1 旦	管轄区域内 250円 管轄区域外 300円	救急救命士 200 円加算
危険手当	高圧ガス保安法の規定に基づく高圧ガスの製造施設、又は火 薬類取締法の規定に基づく火薬類の製造施設等の査察、又は 災害調査に従事したとき。	1日	300 円	
機関勤務手当	消防自動車、救急自動車等の運転、点検及び整備の業務にも っぱら従事する職員で、消防長の指定する者。	1月	正機関員 2,000円 副機関員 1,500円	
整備士手当	道路運送車両法に基づく自動車整備士の資格を有し、消防自動車、救急自動車等の点検整備及び修繕にもっぱら従事する職員で、消防長の指定する者。	1月	600 円	
夜間特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務とし午後 10 時から翌日の午前5時までの間に通信勤務、受付勤務又は監督勤務等の深夜勤務に 従事する職員。	1月	2,000円	
高所作業手当	地上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所での作業又は操作等に従事したとき。	1 回	300 円	

エ その他の手当

(イ) その他の扶養親族 1 人 6,500 円 (ウ) 配偶者 1 人 3,000 円 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額9,500 円を超える家賃を支払っている職員 (ア) 20,500 円以下 → (家賃~20,500 円) +2+11,000 円 = 手当額 (イ) 20,500 円から 52,500 円 → (家賃~20,500 円) +2+11,000 円 = 手当額 ※ (家賃~20,500 円) +2 が 17,000 円を超える場合は、17,000 円 通動距離が片道 2km 以上の職員 (ア) 交通機関等利用者 通動のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通動するものとした場合の通動距離が片道 2km 以上であること。 (イ) 自動車等使用者 2,000 円 b 自動車使用者 2,000 円 b 自動車使用者 2 km ~ 4km 3,000 円 30km ~ 32km 23,900 円 6km ~ 8km 5,900 円 32km ~ 34km 25,400 円 8km ~ 10km 7,400 円 34km ~ 36km 28,400 円 10km ~ 12km 8,900 円 36km ~ 38km 26,900 円 14km ~ 14km 10,400 円 38km ~ 40km 29,800 円 14km ~ 16km 11,900 円 40km ~ 45km 33,400 円 16km ~ 18km 13,400 円 45km ~ 50km 33,6600 円 20km ~ 22km 14,400 円 50km ~ 55km 40,000 円 20km ~ 22km 19,400 円 20km ~ 55km 40,000 円 20km ~ 28km 19,900 円 20km ~ 28km 19,900 円 20km ~ 28km 19,900 円 20km ~ 28km 20,900 円 20km ~ 28km 20,900 円 20km ~ 28km 20,900 円 20km ~ 28km 30,944 千円 3000 円 30km ~ 45km 33,400 円 20km ~ 30km ~ 30k		(ア) 扶養親族たる子 1人 11,500円 (特定期間 加算 5,000円)			
自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額9,500円を超える 家資を支払っている職員 (ア) 20,500円以下 → (家貸) - 9,500円 = 手当額 (グ) 20,500円から52,500円 → (家貸 - 20,500円) + 2+11,000円 = 手当額 ※(家貸 - 20,500円) + 2が17,000円を超える場合は、17,000円 通動圧が下音 2km以上の職員 (ア) 交通機関等利用者 通動のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通動するものとした場合の通動距離が片道 2km以上であること。 (イ) 自動車等使用者 a 自転車使用者 2,000円 b 自動車時度相者 2 km ~ 4 km 3,000円 28 km ~ 30 km 22,400円 4 km ~ 6 km 4,500円 30 km ~ 32 km 23,900円 6 km ~ 8 km 5,900円 32 km ~ 34 km 25,400円 10 km ~ 12 km 8,900円 36 km ~ 38 km 26,900円 10 km ~ 12 km 8,900円 36 km ~ 38 km 28,400円 11 km ~ 16 km 11,900円 38 km ~ 40 km 29,800円 14 km ~ 16 km 11,900円 40 km ~ 45 km 33,400円 16 km ~ 18 km 13,400円 45 km ~ 50 km 33,400円 16 km ~ 20 km 14,900円 55 km 55 km 40,000円 20 km ~ 22 km 16,400円 55 km以上 43,100円 22 km ~ 26 km 19,400円 22 km ~ 28 km 20,900円 「ア) 消防長 62,300円 (イ) 参事 58,200円 (グ) 課長 消防署次長、主幹 47,800円 に対象が振り間を越えて勤務した場合に交給	扶養手当	(イ) その他の扶養親族 1人 6,500円			
(中国		(ウ) 配偶者 1人 3,000円			
(ア) 20,500 円以下 → (家賃) − 9,500 円 = 手当額 (イ) 20,500 円以下 52,500 円 → (家賃) − 20,500 円) ÷2±11,000 円 = 手当額 ※ (家賃~20,500 円) → 2 が 17,000 円を超える場合は、17,000 円 通勤距離が片道 2km以上の職員 (ア) 交通機関等利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通動するものとした場合の通勤距離が片道 2km以上であること。 (イ) 自動車等使用者 a 自転車使用者 2,000 円 b 自動車使用者 2 km ~ 4 km 3,000 円 28 km ~ 30 km 22,400 円 4 km ~ 6 km 4,500 円 30 km ~ 32 km 23,900 円 6 km ~ 8 km 5,900 円 30 km ~ 32 km 23,900 円 8 km ~ 10 km 7,400 円 34 km ~ 36 km 26,900 円 10 km ~ 12 km 8,900 円 36 km ~ 38 km 28,400 円 12 km ~ 14 km 10,400 円 38 km ~ 40 km 29,800 円 14 km ~ 16 km 11,900 円 40 km ~ 45 km 33,400 円 16 km ~ 18 km 13,400 円 45 km ~ 50 km 36,600 円 18 km ~ 20 km 14,900 円 50 km ~ 55 km 40,000 円 20 km ~ 22 km 16,400 円 55 km以上 43,100 円 22 km ~ 24 km 17,900 円 22 km ~ 24 km 17,900 円 24 km ~ 26 km 19,400 円 26 km ~ 28 km 20,900 円 *特別調整額 で理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの (ア) 消防長 72,000 円 24 km ~ 28 km 20,900 円 26 km ~ 28 km 20,900 円 27,000 円 28 km ~ 28 km 20,900 円 27 m 表示長、消防署長、62,300 円 (イ) 参事 58,200 円 (エ) 課長補佐 39,100 円		自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額9,500円を超える			
(イ) 20,500 円から 52,500 円 → (家賃-20,500 円) ÷2+11,000 円 = 手当額 ※ (家賃-20,500 円) ÷2 が 17,000 円を超える場合は、17,000 円 通動印雕が片道 2km 以上の職員 (ア) 交通機関等利用者 通動のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2km 以上であること。 (イ) 自動車等使用者 a 自転車使用者 2,000 円 b 自動車使用者 2km ~ 4km 3,000 円 28 km ~ 30 km 22,400 円 4km ~ 6km 4,500 円 30 km ~ 32 km 23,900 円 6km ~ 8km 5,900 円 32 km ~ 34 km 25,400 円 8km ~ 10 km 7,400 円 34 km ~ 36 km 26,900 円 10 km ~ 12 km 8,900 円 36 km ~ 38 km 28,400 円 12 km ~ 14 km 10,400 円 38 km ~ 40 km 29,800 円 14 km ~ 16 km 11,900 円 40 km ~ 45 km 33,400 円 16 km ~ 18 km 13,400 円 45 km ~ 50 km 36,600 円 18 km ~ 20 km 14,900 円 50 km ~ 55 km 40,000 円 20 km ~ 22 km 16,400 円 55 km以上 43,100 円 22 km ~ 24 km 17,900 円 22 km ~ 26 km 19,400 円 22 km ~ 26 km 19,400 円 26 km ~ 28 km 20,900 円 管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの (ア) 消防長 62,300 円 (イ) 参事 58,200 円 (イ) 参事 58,200 円 (エ) 課長補佐 39,100 円		家賃を支払っている職員			
※(家賃-20,500円) ÷2 が 17,000円を超える場合は、17,000円 通動距離が片道 2km 以上の職員 (ア) 交通機関等利用者 通動のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通動するものとした場合の通動距離が片道 2km 以上であること。 (イ) 自動車等用者 a 自転車使用者 2,000円 b 自動車使用者 2 km ~ 4 km 3,000円 28 km ~ 30 km 22,400円 4 km ~ 6 km 4,500円 30 km ~ 32 km 23,900円 6 km ~ 8 km 5,900円 32 km ~ 34 km 25,400円 8 km ~ 10 km 7,400円 34 km ~ 36 km 26,900円 10 km ~ 12 km 8,900円 38 km ~ 40 km 29,800円 12 km ~ 14 km 10,400円 38 km ~ 40 km 29,800円 12 km ~ 16 km 11,900円 40 km ~ 45 km 33,400円 16 km ~ 18 km 13,400円 45 km ~ 50 km 36,600円 18 km ~ 20 km 14,900円 50 km ~ 55 km 40,000円 20 km ~ 22 km 16,400円 55 km以上 43,100円 22 km ~ 24 km 17,900円 22 km ~ 24 km 17,900円 26 km ~ 28 km 20,900円 *特別調整額 管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの (ア) 消防長 72,000円 26 km ~ 28 km 20,900円 を選及が表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	住居手当	(ア) 20,500 円以下 → (家賃) - 9,500 円 = 手当額			
通動距離が片道 2km以上の職員 (ア) 交通機関等利用者					
(ア) 交通機関等利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通動距離が片道 2km以上であること。 (イ) 自動車等使用者 a 自転車使用者 2,000円 b 自動車使用者					
通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2km以上であること。 (イ) 自動車等使用者					
明通動するものとした場合の通動距離が片道 2km以上であること。 (イ) 自動車等使用者 2,000円 b 自動車使用者 2,000円 b 自動車使用者 5					
(イ) 自動車等使用者 a 自転車使用者 2,000円 b 自動車使用者					
a 自転車使用者 2,000円 b 自動車使用者 2km ~ 4km 3,000円 28km ~ 30km 22,400円 4km ~ 6km 4,500円 30km ~ 32km 23,900円 6km ~ 8km 5,900円 32km ~ 34km 25,400円 8km ~ 10km 7,400円 34km ~ 36km 26,900円 10km ~ 12km 8,900円 36km ~ 38km 28,400円 112km ~ 14km 10,400円 38km ~ 40km 29,800円 114km ~ 16km 11,900円 40km ~ 45km 33,400円 116km ~ 18km 13,400円 45km ~ 50km 36,600円 118km ~ 20km 14,900円 50km ~ 55km 40,000円 20km ~ 22km 16,400円 55km以上 43,100円 22km ~ 24km 17,900円 24km ~ 26km 19,400円 26km ~ 28km 20,900円 *** ** ** ** ** ** ** ** **					
通勤手当 b 自動車使用者 2km ~ 4km 3,000円 28km ~ 30km 22,400円 4km ~ 6km 4,500円 30km ~ 32km 23,900円 6km ~ 8km 5,900円 32km ~ 34km 25,400円 8km ~ 10km 7,400円 32km ~ 36km 26,900円 10km ~ 12km 8,900円 36km ~ 38km 28,400円 12km ~ 14km 10,400円 38km ~ 40km 29,800円 14km ~ 16km 11,900円 40km ~ 45km 33,400円 16km ~ 18km 13,400円 45km ~ 50km 36,600円 18km ~ 20km 14,900円 50km ~ 55km 40,000円 20km ~ 22km 16,400円 55km以上 43,100円 22km ~ 24km 19,400円 25km 43,100円 26km ~ 28km 20,900円 55km以上 43,100円 (イ)参事 58,200円 (イ)参事 58,200円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800円 47,800円 (エ規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給 29,100円					
2km ~ 4km 3,000円 28km ~ 30km 22,400円 4km ~ 6km 4,500円 30km ~ 32km 23,900円 6km ~ 8km 5,900円 32km ~ 34km 25,400円 8km ~ 10km 7,400円 34km ~ 36km 26,900円 10km ~ 12km 8,900円 36km ~ 38km 28,400円 12km ~ 14km 10,400円 38km ~ 40km 29,800円 14km ~ 16km 11,900円 40km ~ 45km 33,400円 16km ~ 18km 13,400円 45km ~ 50km 36,600円 16km ~ 22km 16,400円 25km ~ 55km 40,000円 20km ~ 22km 16,400円 25km ~ 55km 43,100円 24km ~ 26km 19,400円 26km ~ 28km 20,900円 20km ~ 20km ~ 20km 20km ~ 20km ~ 20km 20km ~ 20km ~ 20km 20km ~ 20km					
## 15					
通勤手当 6km ~ 8km					
 通勤手当 8km ~ 10km 7,400円 34km ~ 36km 26,900円 10km ~ 12km 8,900円 36km ~ 38km 28,400円 12km ~ 14km 10,400円 38km ~ 40km 29,800円 14km ~ 16km 11,900円 40km ~ 45km 33,400円 16km ~ 18km 13,400円 45km ~ 50km 36,600円 18km ~ 20km 14,900円 50km ~ 55km 40,000円 20km ~ 22km 16,400円 55km以上 43,100円 22km ~ 24km 17,900円 24km ~ 26km 19,400円 26km ~ 28km 20,900円 特別調整額 管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの(ア)消防長 72,000円 26km ~ 28km 20,900円 (イ)本部次長、消防署長 62,300円 (イ)参事 58,200円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800円 (エ)課長補佐 39,100円 証規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給 					
通勤手当		7 11			
12 k m ~ 14 k m 10,400 円 38 k m ~ 40 k m 29,800 円 14 k m ~ 16 k m 11,900 円 40 k m ~ 45 k m 33,400 円 16 k m ~ 18 k m 13,400 円 45 k m ~ 50 k m 36,600 円 18 k m ~ 20 k m 14,900 円 50 k m ~ 55 k m 40,000 円 20 k m ~ 22 k m 16,400 円 55 k m以上 43,100 円 22 k m ~ 24 k m 17,900 円 24 k m ~ 26 k m 19,400 円 26 k m ~ 28 k m 20,900 円 26 k m ~ 28 k m 20,900 円 (イ)本部次長、消防署長 62,300 円 (イ)参事 58,200 円 (ク)課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ)課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給					
14 k m ~ 16 k m 11,900 円 40 k m ~ 45 k m 33,400 円 16 k m ~ 18 k m 13,400 円 45 k m ~ 50 k m 36,600 円 18 k m ~ 20 k m 14,900 円 50 k m ~ 55 k m 40,000 円 20 k m ~ 22 k m 16,400 円 55 k m以上 43,100 円 22 k m ~ 24 k m 17,900 円 24 k m ~ 26 k m 19,400 円 26 k m ~ 28 k m 20,900 円 26 k m ~ 28 k m 20,900 円 (イ)本部次長、消防署長 62,300 円 (イ)参事 58,200 円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ)課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給	通勤手当				
16 k m ~ 18 k m 13,400 円 45 k m ~ 50 k m 36,600 円 18 k m ~ 20 k m 14,900 円 50 k m ~ 55 k m 40,000 円 20 k m ~ 22 k m 16,400 円 55 k m以上 43,100 円 22 k m ~ 24 k m 17,900 円 24 k m ~ 26 k m 19,400 円 26 k m ~ 28 k m 20,900 円 26 k m ~ 28 k m 20,900 円 (ア) 消防長 (イ) 本部次長、消防署長 62,300 円 (イ) 参事 58,200 円 (ウ) 課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ) 課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給		7 11			
18 k m ~ 20 k m					
20 k m ~ 22 k m 16,400 円 55 k m以上 43,100 円 22 k m ~ 24 k m 17,900 円 24 k m ~ 26 k m 19,400 円 26 k m ~ 28 k m 20,900 円 管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの (ア)消防長 (ア)消防長 (イ)本部次長、消防署長 (4)参事 (52,300 円 (カ)課長、消防署次長、主幹 (カ)課長、消防署次長、主幹 (カ)課長補佐 (カ)課長補佐 39,100 円 お品勘終主当 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給					
22 k m ~ 24 k m 17,900 円 24 k m ~ 26 k m 19,400 円 26 k m ~ 28 k m 20,900 円 管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの(ア)消防長 72,000 円 (イ)本部次長、消防署長 62,300 円 (イ)参事 58,200 円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ)課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給					
24km ~ 26km 19,400円 26km ~ 28km 20,900円 管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの(ア)消防長 72,000円 (イ)本部次長、消防署長 62,300円 (イ)参事 58,200円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800円 (エ)課長補佐 39,100円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給					
26 k m ~ 28 k m 20,900 円					
 管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの (ア)消防長 (ア)消防長 (イ)本部次長、消防署長 (62,300 円 (イ)参事 (ク)課長、消防署次長、主幹 (カ)課長、消防署次長、主幹 (エ)課長補佐 39,100 円 超過過費主当 					
(ア)消防長 72,000 円 (イ)本部次長、消防署長 62,300 円 (イ)参事 58,200 円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ)課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給		20 K III 20, 900 F1			
(ア)消防長 72,000 円 (イ)本部次長、消防署長 62,300 円 (イ)参事 58,200 円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ)課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給					
(ア)消防長 72,000 円 (イ)本部次長、消防署長 62,300 円 (イ)参事 58,200 円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ)課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給					
(ア)消防長 72,000 円 (イ)本部次長、消防署長 62,300 円 (イ)参事 58,200 円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ)課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給					
特別調整額 (イ)本部次長、消防署長 62,300 円 (イ)参事 58,200 円 (ウ)課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ)課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給					
特別調整額 (イ) 参事 58,200 円 (ウ) 課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ) 課長補佐 39,100 円 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給		· ·			
(イ) 参事 58,200 円 (ウ) 課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ) 課長補佐 39,100 円 お沿勘終手当 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給	特別調整額				
(エ)課長補佐 39,100 円 お品勤終毛当 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給	13/33/03/12/12/	(イ) 参事 58,200 円			
超過勤務手当 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給		(ウ) 課長、消防署次長、主幹 47,800円			
Nan X 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(工) 課長補佐 39,100円			
^{四四刧/カナコ} 令和 6 年度支給実績 37,944 (千円)	担温勘数壬业	正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給			
	超週勤務于当	令和6年度支給実績 37,944 (千円)			

3 職員の勤務時間の状況

(1) 勤務時間の状況(令和7年4月1日現在)

勤務の区分	1週間の 勤務時間	1日 (1回)の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
毎日勤務者	38 時間 45 分	7 時間 45 分	8:30	17:15	12:00-13:00
交替制勤務者	38 時間 45 分 (3 週間平均)	15 時間 30 分	8:30	翌日8:30	12:00-13:00 17:15-18:45 午後 10 時から翌日の午前 6 時ま でのうち所属長が指定する 6 時間

(2) 休暇の取得状況

ア 休暇の種類

年次有給休暇	年20目間 (使用残日数は20日を超えない範囲で次年へ繰越ができる)
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる 場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないこ とが相当である場合
介護休暇	職員が要介護者の介護をするため、職員の申出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合

イ 年次有給休暇取得状況

	会和 4 年	今和5年	会和6年
	1741 4	日和も午	11/410 4
半均取得日数	9.5 日	12.9 ⊨	13.9 日

4 職員の分限及び懲戒の状況(令和6年度)

- (1) 分限処分・・・2件 地方公務員法第28条第2項第1項(心身の故障)による休職処分
- (2) 懲戒処分・・・0件

5 職員の服務の状況(令和6年度)

服務規律の遵守に関する取り組み

職員は、法令、条例、規則等に従い、住民全体の奉仕者として、公共の利益のために、その職務を民主的かつ能率 的に遂行する義務と責任を負っています。

職員の綱紀の保持及び服務規律の確保については、機会あるごとに職員に周知徹底を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(令和6年度)

(1) 研修の状況

研修機関名		研修名	受講者数	計
消防大学校	幹部科		1人	1人
	初任教育		2 人	
		火災調査科	2 人	
		予防査察科	2 人	
	専科教育	危険物科	2 人	
	子作教育	救急科	1人	
福島県消防学校		救助科	2 人	23 人
		警防科	2 人	
	幹部教育	初級幹部科	3 人	
		救急救命士養成補助教育	2 人	
	1 1	通信指令科	2 人	
		指揮隊長科	3 人	
救急救命九州研修所	指導救命士	養成研修	1人	1人
救急救命東京研修所	救急救命士	養成研修	2 人	2 人
	新規採用職員研修		2 人	
	新任課長研修		1人	- 35人
	新任管理者研修		1人	
	新任係長研修		2 人	
ふくしま自治研修センター	危機管理講座		2 人	
	基礎力アップ研修		4 人	
	応用力アップ研修		6人	
	実行力アップ研修		10 人	
	レジリエンス講座		5人	
	地方公会計	·講座(実践編)	2 人	

安全運転中央研修所	消防・救急緊急自動車運転技能者課程	2 人	2 人
合計			

(2) 勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2第1項の規定に基づく人事評価を実施。

評価の区分	評価内容	人事評価の期間
能力評価	職員の職務上の行動等を通じて顕在化した能力	毎年10月1日から翌年9月30日まで
業績評価	■ 職員が果たすべき職務をどの程度達成したか	(上期) 4月1日から9月30日まで
未順計៕	柳貝が木にり、この柳笏でとり住及建成したが	(下期) 10月1日から翌年3月31日まで

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和6年度)

(1)健康診断等の受診状況

区 分	時 期	内 容 等	受診者数
生活習慣病予防健診	7月~10月	既往歴・業務歴の調査、自他覚症状の有無調査、身体測	141 人
		定、BMI、視力、血圧、医師診察、尿検査、心電図検	
		查、腹囲測定、血液検査、末梢血液検査、H b A 1 c 、	
		聴力検査、胃がん検診、胃がんリスク検査、ペプシノゲ	
		ン検査、眼底検査、前立腺検査、婦人科がん検診	
定期健康診断	1月~3月	既往歴・業務歴の調査、自他覚症状の有無調査、身体測	154 人
		定、BMI、視力、血圧、医師診察、尿検査、心電図検	
		查、腹囲測定、血液検査、末梢血液検査、H b A 1 c 、	
		聴力検査、胸部X線検査、肝炎検査、大腸がん検診	
人間ドック (日帰り)	8月~9月	40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の職員を対象に26 項	12 人
		目	
脳ドック	7月	40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の職員を対象に MRI・	12 人
		MRA による検査	
ストレスチェック事業	5月~6月	ストレスチェック、面接指導、集団分析	154 人

(2) 公務災害と通勤災害の発生件数(令和6年度)

区分	件 数
公務災害	2件
通勤災害	0件

8 公平委員会の業務の状況(令和6年度)

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況・・・・該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況・・・該当なし
- (3) 人事行政相談の状況・・・・・・・・該当なし